

**地方独立行政法人大阪府立病院機構
第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果**

第4期（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

大阪府

目 次

1 全体評価	2ページ
2 大項目評価	4ページ
第1「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」	4ページ
第2「業務運営の改善及び効率化」	18ページ

1 全体評価

令和7年度までの実績は、府民への医療提供に関することについては目標を十分に達成する見込みであるが、業務運営に関することについては目標を十分に達成できない見込みのものである。

● 地方独立行政法人大阪府立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び府域における医療水準の向上を図り、もって府民の健康の維持及び増進に寄与することを目的としており、担うべき役割の着実な実施に努めている。

第4期中期目標期間において、医療の提供体制強化による高度専門医療の充実や地域連携の強化等に加え、とりわけ各センターの役割に応じた新型コロナウイルス感染症への対応を行ったことは高く評価できる。また、業務運営の改善及び効率化に向け、法人全体の経営マネジメント強化や病院機能の強化に取り組んでいるものの、令和5年度及び令和6年度決算において大幅な赤字を計上し、100億円を超える累積損失が生じており、経営の健全性確保に向けた抜本的な改革が求められる。

● 第1『府民に提供するサービスその他の業務の質の向上』

各センターの専門性を発揮した質の高い医療を提供するとともに、医療需要の変化や新たな医療課題へ対応している。高度専門医療の充実や府域の医療水準向上のため、医療スタッフの確保や育成、地域連携の充実強化などに努めている。また、待ち時間の縮減や院内環境の整備など、患者満足度の向上のための取り組みを行っている。

(特筆すべき取り組み)

〔高度専門医療の提供及び医療水準の向上〕

・大阪急性期・総合医療センターでは、心疾患・脳血管疾患等に対する高度専門医療の提供、救急医療の体制の強化や充実、基幹災害拠点病院として災害医療訓練やDMAT研修の実施による府域の災害対応力の強化などの取り組みを実施。また、新型コロナウイルス感染症への対応では、重症患者の受入れをはじめ大阪コロナ重症センターの運営や、入院患者待機ステーションの設置及び運営に協力。大阪・関西万博の開催に向けて災害対応等の準備への協力、開催期間中においては、万博協力病院としての患者受入れ及び会場内の医療救護施設の運営に協力。

・大阪はびきの医療センターでは、難治性の呼吸器疾患、多剤耐性結核患者、アレルギー疾患等に対する高度専門医療の提供に加え、がん診療体制の強化、小児救急を含む救急受入体制の充実、周産期医療体制の充実などの取り組みを実施。これら機能を発揮するため建替え整備を進め、新病院を開院。また、新型コロナウイルス感染症への対応では、多数の中等症患者等の受入れや入院患者待機ステーションの設置及び運営に協力。

・大阪精神医療センターでは、精神医療基幹病院として、措置入院・緊急措置入院患者等の受入れ、難治性症例や依存症患者への高度ケア医療の提供、疾患別リハビリテーションなどリハビリ・在宅医療部門の強化、児童思春期精神科医療の充実、依存症治療・研究センターとして専門治療の提供及び調査研究などの取り組みを実施。

・大阪国際がんセンターでは、都道府県がん診療連携拠点病院として、難治性、進行性及び希少がんに対する集学的治療の提供、ロボット手術による低侵襲治療などの先進的な医療の提供を行うとともに、府域の医療機関間の連携強化を促進。また、がんゲノム医療拠点病院としてがんゲノム医療を推進。

・大阪母子医療センターでは、総合周産期母子医療センターとして、高度専門医療を着実に提供し、重症妊婦・病的新生児の緊急搬送の積極的な受入れを行うとともに、小児中核病院・小児救命救急センターとして新生児・乳幼児外科疾患に対する高度専門医療の提供や二次救急から三次救急まで小児救急患者の積極的な受入れを実施。また、新型コロナウイルス感染症への対応では、重篤な小児患者の受入れを実施。

〔患者・府民の満足度向上〕

・外来及び入院について患者満足度調査を実施、患者満足度向上のため各センターにおいてマニュアル整備や接遇研修、院内環境整備を実施。

● 第2 『業務運営の改善及び効率化』

理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、課題の把握及び柔軟な組織運営に努めたものの、公的医療機関としての役割から、5類化以降も新型コロナ対応を継続していたことによる通常診療への回復の遅れ、コロナ禍以降の受療動向の変化や物価・人件費の高騰など外部要因の影響を受け、大幅な赤字決算を計上し、経営状況が悪化している。そのため、新たに機構内で立ち上げた経営改革プロジェクトチームや大阪府と協働で立ち上げた経営改善タスクフォースなどを通じて、業務運営の改善・効率化に向け取組みを進めている。また、医師の働き方改革への対応など職場環境の整備、サイバー攻撃事案を踏まえたセキュリティ向上に向けた取組みを進めた一方で、コンプライアンス違反事例や個人情報漏えい事案の発生が見られた。

（特筆すべき取組み）

〔自立性の高い組織体制の確立〕

・働きやすい職場環境整備のため、医師の労働時間短縮計画を策定し医師の働き方改革を推進、出産・育児関係の休暇を新設し、ワークライフバランスを支援する取組みを推進。

〔経営基盤の安定化〕

・地域医療機関との連携強化による新入院患者の確保、診療・看護体制の充実や施設基準の積極的な取得による診療単価の向上など、収入の確保のための取組みを実施。

・SPDによる医薬品・診療材料の共同購入や同種同効品への集約化、後発医薬品の採用促進による材料費の削減、費用対効果を踏まえた職員配置による給与費比率の適正化等、費用抑制の取組みを実施。

・上記取組みを加速化させるため、経営改革プロジェクトチームを立ち上げ、収益構造や運営上の課題等の分析を行い、抜本的な経営改革の取組みを推進。

評価にあたっての意見、指摘等

患者及び府民の期待に的確に応え、将来にわたってその社会的使命を果たし続けられるよう、府域の医療水準の向上に向けた取組みとともに、各センターにおける医療サービスの向上を支える機構の経営基盤の更なる強化に取り組んでもらいたい。

特に、物価・人件費の高騰などの影響を受け、病院経営が厳しい状況に置かれる中、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化に対応するため、地域医療構想の推進などの動き等を踏まえた医療機能の検討を含め、持続可能な医療提供体制の実現に向けた経営改革を強力に推進してもらいたい。

2 大項目評価

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

事業年度評価結果					中期目標期間 見込評価
R3	R4	R5	R6	R7	
A	A	A	A	—	

《評価の理由》

高度専門医療の提供及び医療水準の向上、患者等の満足度向上を果たすため、各センターの役割に応じた医療施策の推進、診療機能の充実、災害医療や地域医療への貢献など、中期目標の達成に向けて着実に医療提供に取り組んでおり、目標どおり達成すると見込まれることから、中期目標期間の見込評価は、A評価が妥当であると判断した。

中期目標	中期計画	実績等
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 (1) 府の医療施策推進における役割の発揮 ① 各センターの役割に応じた医療施策の実施 - 新たな感染症対策における、府域の医療機関の先導的役割 - アレルギー疾患医療拠点病院としての役割 - 高度救命救急センターとしての基幹的な役割、重篤小児患者や未受診妊産婦等の積極的な受入れの推進 - 精神疾患を持つ救急患者への対応 - 小児救命救急センターとしての役割 - がんの集学的治療の提供や緩和ケア医療の推進、がんゲノム医療等、府のがん医療全般における先導的役割 - 隣接の重粒子線がん治療施設との連携等による先進的ながん医療の提供 - AYA 世代のがん患者への適切な医療の提供及び妊孕性温存治療などの新たな課題への対応 - 府域における高度周産期医療の拠点病院としての役割 - 地域の医療機関や保健所との連携強化 - 移行期医療支援センターとしての役割 - 発達障害等子どもの心の問題に対する診療機能の強化 - 府域における精神医療の拠点病院としての役割、依存症治療・研究センターとして、専門治療の提供及び調査研究などの役割 - 大阪府こころの健康総合センターとの連携の強化 - 大阪府市共同 住吉母子医療センターの機能を活用	1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 (1) 府の医療施策推進における役割の発揮 ア 大阪急性期・総合医療センター ① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実 - 府域の災害拠点病院への支援や府域の災害対応への人材派遣、災害拠点病院等に対する研修支援など、基幹災害拠点病院として大阪府災害医療の中心となる役割 - 高度救命救急センターとして、救命救急医療、高度循環器医療、周産期救急医療等急性期医療の提供 - 地域がん診療連携拠点病院として、合併症を有する難治性、進行性がんをはじめとする総合的ながん医療の提供 - 心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植、難病や小児・周産期等に対する専門医療の提供 - 精神科における合併症患者の受入れや総合的な合併症患者への医療の提供 - 障がい者医療・リハビリテーションセンターの構成機関と連携のもと、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療、障がい者医療の提供	【実績】 <大阪急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施> ■府域の災害拠点病院への支援機能 - 大阪DMAT研修に医師、看護師等多数のDMAT隊員をインストラクターとして参加させ、大阪府災害対応能力の向上に貢献 - 大阪府編成の院内感染対策支援チームについて、感染対策支援と診療支援を同時に行える体制の整備を助言【R3年度】 - 新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した病院や高齢者施設等へ医療従事者の派遣【R3年度】 - 大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チームの「往診専用ダイヤル」の運用に繋がる提言の実施【R3年度】 - 自然災害に対するBCPのブラッシュアップ、システム障害におけるBCPを機構内に横展開【R5年度】 - 新興感染症に対するBCP策定に着手【R6年度】 ■急性期医療の提供 - 血栓回収療法法のDoor to puncture timeの短縮に努め、平均時間を85分から69分まで20分近く短縮【R4年度】 - 患者総合支援センター窓口脳卒中相談窓口を設置【R4年10月】 - 日本脳卒中学会より一次脳卒中センター(PSC)コア施設に認定【R5年度】 ■専門医療の提供 - 緩和ケアやがん教育をはじめとするがんに関する高校生向けの講演会を開催 - 大阪大学医学部附属病院と連携し、地域医療機関のがん患者も対象に、がん遺伝子パネル検査を実施【R5年度】 - 糖尿病患者の合併症や大血管合併症のスクリーニング実施、web糖尿病教室等を開始【R5年度】など - 大阪難病医療ネットワーク参加病院及び大阪府とともにライソゾーム病8疾患の在宅酵素補充療法支援を開始【R4年度】 - 新生児蘇生講習(N-CPR)、母体救命のための講習会(J-CIMELS講習会)、CPR講習会の実施【R5年度】 ■精神科における合併症患者の受入れ - 精神科における身体合併症患者の積極的な受入れ、新型コロナウイルス感染症患者に対する往診 ■リハビリテーション医療、障がい者医療の提供 - 他医療機関では受入れが十分ではない高次脳機能障がいに対する外来作業療法の実施 - 作業療法士による土日のリハビリテーションを開始【R3年度】 - 言語聴覚士による土曜日のリハビリテーションを開始【R6年度】

- ・ 外国人患者の受入れ、国内外の医療機関と人材交流を行うなど、国際貢献の取組

- ・ 医療従事者等への教育研修

- ・ 南大阪地域の救命救急の中核的医療機関として、ER部の充実等救命救急部門の体制強化

- ・ がん医療の質とがん患者のQOL向上を図るため、鏡視下手術等の低侵襲医療を更に推進並びに、がん医療の全ての過程における効果的なリハビリテーションの実施

- 臓器移植について、HLA(ヒト白血球型抗原)やリンパ球交叉試験等の適合検査を実施、移植臨床センターとしての機能強化並びに腎代替療法において、腹膜透析の推進

- ・大阪府市共同 住吉母子医療センターの機能を活用し、地域周産期母子医療センター及び小児地域医療センターとして、周産期救急医療及び小児救急医療の受け入れ拡充、生殖医療センターの機能強化、府域の医療機関との連携強化

- ・肥満外科手術等の積極的な実施等、糖尿病の専門医療機関としての機能

■ 医師の教育研修

- ・ 初期研修医への米国ER医による研修や、エコーの実地研修等の実施

■救命救急部門の体制強化

- ・ 病院全体で病床フリーアドレス制を徹底

- ・ 米国より招へいたER特化の医師や、救急診療科副部長によるセミナーの開催等、臨床研修の充実【R5年度】

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
救急車搬入患者数(人)	6,390	7,402	8,104	8,401
TCU(18床)新入院患者数(人)	895	1,209	1,109	1,327
SCU(6床)新入院患者数(人)	352	368	338	321
CCU(6床)新入院患者数(人)	397	429	445	511
中央手術件数(件)	6,370	5,768	6,587	6,962
がん患者サポート率	35.1	24.7	37.4	31.3

■がん医療の質の向上、がん患者のQOL(生活の質)向上

- ・手術用ロボット「ダヴィンチ」の増設【R4年度】

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
低侵襲ロボット手術実施件数	209	300	392	414
がんリハビリテーション処万件数	1,050	962	1,306	1,289

■ 腎移植・腎代替療法

- ・ 近隣病院に対し、腎代替療法としての腎移植について啓発を行うため、研究会や勉強会を実施【R5年度】

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
腎移植(件)	21	13	25	25
腹膜透析新規導入患者数(人)	3	5	10	11

■周産期救急医療及び小児救急医療の充実

- ・大阪府小児地域医療センターに指定【R4年7月】

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
新棟新入院患者数(人)	3,773	3,466	3,640	4,009
分娩件数(件)	1,261	1,182	1,130	1,152

■生殖医療センター

- ・大阪府がん患者妊孕性温存治療実施医療機関に指定【R3年6月】

- ・ AYA世代も含めた妊孕性温存希望患者へのカウンセリング、必要に応じた凍結保存の実施【R5年度】

■ 糖尿病

- ・ 高度肥満糖尿病患者への肥満外科手術の実施、糖尿病患者の合併症や大血管合併症のスクリーニング実施

- ・大阪府外国人患者受入地域拠点医療機関として、外国人患者への対応

イ 大阪はびきの医療センター

① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実

- ・難治性の呼吸器疾患に対する専門医療の提供

- ・多剤耐性結核患者等に対する専門医療の提供

- ・気管支喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー等に対する専門医療の提供

- ・呼吸器疾患、結核及びアレルギー性疾患の合併症に対する専門医療の提供

- ・悪性腫瘍疾患患者に対する診断から集学的治療、緩和ケアまでの総合的な医療の提供

- ・南河内地域の拠点病院として、高度医療(救急医療、がん、心血管疾患、糖尿病等の生活習慣病及び小児・周産期等に対する専門医療)の提供

■外国人対応

- ・大阪府外国人患者受入れ地域拠点医療機関として、関係各所と連携、患者と職員双方にとって安心・安全な医療の提供
- ・訪日外国人の重症例や、他院で対応困難な在留外国人患者の受入れ

＜大阪はびきの医療センターにおける医療施策の実施＞

■呼吸器・アレルギー医療の基幹病院としての取組

- ・呼吸ケアセンターにおいて、多職種(専門医、専門・認定看護師、専門理学療法士)の連携による高度な医療・ケアの提供
- ・呼吸器看護専門外来における、アドバンス・ケア・プランニング(将来の医療及びケアについて患者と話し合い、患者の意思決定を支援するプロセス)の実施

- ・感染症センターにおける多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療の実施

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
結核入院勧告新患者数(人)	164	163	126	56
多剤耐性結核新入院患者数(人)	1	3	3	4
多剤耐性結核新発患者数(人)	1	3	3	4

- ・大阪府アレルギー拠点病院として、アトピー性皮膚炎や食物アレルギーなどアレルギー疾患に対する専門医療の提供

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
アトピー性皮膚炎症例数(人)	3,796	3,480	3,545	3,731
食物チャレンジテスト実施数(人)	1,088	1,107	1,375	1,271
薬剤アレルギー入院患者数(人)	11	18	45	44

- ・(再掲)感染症センターにおける多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療の実施

- ・腫瘍センターにおいて、肺がんをはじめとする悪性腫瘍疾患患者に対して集学的治療を実施
- ・がん看護専門外来において、療養相談や告知後のケア、集学的治療の副作用マネジメント、緩和ケアの介入等の実施
- ・大阪府がん診療推進病院への新規指定(R7.4.1～R10.3.31)の承認【R6年度】

- ・泌尿器科における入院診療開始【R3年度】

- ・整形外科の開設【R4年度】

- ・糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、心臓血管外科ならびに歯科口腔外科を開設【R5年度】

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
循環器・消化器・泌尿器・整形外科の延入院患者数(人/日)	24	33	37	51

- ・ 難治性の呼吸器疾患に対し、急性期から慢性期まであらゆる病態のカバー
- ・ 救急、在宅医療の後方支援や、呼吸器リハビリテーション機能の強化等診療体制の充実
- ・ 感染症指定医療機関として、感染症に対する診療機能の充実
- ・ 周辺医療機関とのネットワーク化を図り、府域の院内感染対策に貢献
- ・ アレルギー疾患医療拠点病院の幹事病院としての役割、アトピー・アレルギーセンターを中心として、難治性アレルギー疾患に対する専門医療の提供
- ・ 患者等への情報提供、医療従事者への研修等人材育成、診療体制の強化及び機能の拡充
- ・ がん診療について、早期診断から集学的治療までの診療体制の強化及び機能の拡充
- ・ 小児地域医療センターとして、小児専門医療の充実、二次救急受入機能の強化
- ・ 更なる周産期診療体制の充実

■呼吸ケアセンターにおける取組

- ・ 慢性期の患者については、患者の望む在宅生活を見据えた退院調整や、アドバンス・ケア・プランニングの実施
- ・ 救急診療科を設置【R4年4月】、新病院開院に合わせて救急外来を設置【R5年5月】

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
在宅人口呼吸指導管理料算定患者 (実患者数、人)	28	25	36	32

■感染症センターにおける取組

- ・ 新型コロナウイルス感染症については、中等症患者だけでなく重症患者も受入れ
- ・ フォローアップ外来にて、新型コロナウイルス感染症の治癒患者の経過観察を実施
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者の分娩や透析の対応

■府域の院内感染対策

- ・ 南河内医療圏の施設へ訪問し、感染対策の助言・指導・相談対応を実施、他施設からの病院見学への対応

■アトピー・アレルギーセンターにおける取組

- ・ 大阪府アレルギー疾患医療病院連絡会議に出席し、連携協力病院とのネットワーク充実に向けた提案の実施

(単位:件)

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
成人重症食物アレルギー患者数	69	67	66	70
急速免疫療法実施数	28	21	13	13
舌下免疫療法実施数	178	125	129	141

- ・ 府民向けのアレルギー疾患講演会を開催
- ・ 近隣地域の医療従事者への教育として、藤井寺保健所及び南河内感染対策ネットワーク主催の感染対策研修会で講演

■腫瘍センターにおける取組

- ・ 肺がん等の胸部悪性腫瘍に対し、集学的治療、緩和ケアまで一貫した治療の推進
- ・ 身体的負担の少ない、低侵襲な胸腔鏡手術、放射線治療の推進

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
肺がん新入院患者数(人)	946	711	793	919
悪性腫瘍(肺がん以外) 新入院患者数(人)	687	780	935	1,000
肺がん手術件数(件)	113	126	109	133
悪性腫瘍(肺がん以外) 手術件数(件)	193	261	308	324

- ・ 小児循環器専門外来の開設【R3年度】
- ・ 小児救急について、24時間365日に受入れを拡大【R4年7月】
- ・ 大阪府小児地域医療センターに指定【R4年7月】
- ・ 南河内地域における最多分娩実施機関として、ハイリスク分娩等への対応

ウ 大阪精神医療センター

① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実

- ・ 措置入院、緊急措置入院、救急入院等急性期にある患者に対する緊急・救急医療並びに症状が急性期を脱した患者に対する退院までの総合的な医療の提供
- ・ 激しい問題行動を伴う難治性症例、薬物等の中毒性精神障がい等の患者に対する高度ケア医療の提供
- ・ 医療型障がい児入所施設として、自閉症患者（自閉症児）の受入れ
- ・ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号。以下「医療観察法」という。）に基づく入院対象患者の受入れ
- ・ 発達障がい者（発達障がい児）への医療の提供並びに早期発見及び早期治療に関する研究並びに専門医の育成
- ・ 福祉事務所や保健所等との適切な役割分担と連携を図り、専門性を発揮した訪問看護の取組を拡充するための体制整備等並びに在宅療養中の患者のケアの充実
- ・ 児童・思春期部門について、医療、教育及び福祉の連携を強化し、効率的・効果的な医療を提供
- ・ 待機患児数の解消を目指した、発達障がいの診断初診外来の充実
- ・ 医療観察法の規定による対象者や重度かつ慢性の患者等、増加する認知症患者等、より専門的なケアを必要とする患者に適切に対応

<大阪精神医療センターにおける医療施策の実施>

■精神医療基幹病院としての取組

- ・ 救急病棟において、措置入院・緊急措置入院患者の受入れ

区分		R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
措置患者等の受け入れ件数(件)	措置入院	36	16	18	27
	緊急措置入院	72	63	44	26
	応急入院	7	14	8	12

- ・ 民間病院で受入れが困難な難治性症例や依存症患者について、高度ケア医療の提供

- ・ 医療型障がい児入所施設として、自閉症児の受入れ及び確定診断の実施

- ・ 医療観察法病棟において、積極的な入院受入れを実施

■児童思春期精神科医療の充実

- ・ 児童思春期外来において発達障がいの診断初診を実施
- ・ 医師養成研修を実施し、発達障がい精神科医師の養成

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
発達障がい診断初診件数(件)	215	199	185	198
発達障がい診断初診待機患児数(人)	63	54	77	73

■リハビリ・在宅医療部門の強化

- ・ 大阪府より受託した「枚方版アウトリーチプラクティス」において、多職種による包括支援の実施
- ・ リハビリテーション部門において、疾患別リハビリテーションの開始【R3年6月】
- ・ デイケアセンターにおいて、農耕、就労プログラムの充実化及び依存症プログラム数の増加

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
訪問看護実施件数(件)	5,195	4,843	5,417	5,765

■児童思春期精神科医療の充実（再掲）

- ・ 児童思春期外来において発達障がいの診断初診を実施
- ・ 医師養成研修を実施し、発達障がい精神科医師の養成

■専門的なケアを必要とする患者の受入れ

- ・ 認知症患者の受入れについて、総合診療医（週1日勤務）を1名採用し、合併症患者の対応の幅を拡大【R5年10月】
- ・ 府の依存症治療拠点機関として、薬物・アルコール・ギャンブルの依存症治療チームによる、治療プログラムの拡充

- ・ 依存症治療・研究センターとして、専門治療の提供及び調査研究などの役割、依存症総合支援センター（大阪府こころの健康総合センター）との連携強化

- ・ 精神科救急の中核機関として、緊急措置患者の受入病床の確保、大阪府や警察などの関係機関と連携

エ 大阪国際がんセンター

① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実

- ・ がん医療の基幹病院として難治性、進行性及び希少がんをはじめ総合的ながん医療の提供

- ・ 特定機能病院として、高度先進医療の提供、新しい診断や治療方法の研究開発及び人材育成機能

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、小児・AYA世代のがん、難治性や希少がん等を含む、がん患者や家族に対する相談支援や技術支援機能の向上及び医療機関ネットワークの拡充による地域医療連携の強化

- ・ がん医療の基幹病院として、総合的な医療とケアの提供、難治性・進行性・希少がん患者に対する、手術、放射線治療、化学療法等を組み合わせた最適な集学的治療の推進

- ・ がんゲノム医療拠点病院として、中核拠点病院、連携病院との連携強化、がんゲノム医療を推進

■ 依存症治療・研究センターの取組

- ・ 府内の依存症治療体制強化のため、プログラムの見学対応及び大阪府内の医療機関等に対して依存症医療研修の実施

- ・ 依存症総合支援センター（大阪府こころの健康総合センター）との定期的な連絡会議の実施

- ・ 依存症簡便診断アプリ「Day See（デイジー）」が、大阪府の依存症簡易介入マニュアルのツールとして活用開始【R5年度】

■ 地域連携部の取組

- ・ 緊急措置受入れについて24時間体制で実施、地域連携部による連休時等のベッドコントロール強化

- ・ 地域からの受入れ拡大のため、多床室の保護室化及び個室化工事を実施【R4年度】

＜大阪国際がんセンターにおける医療施策の実施＞

■ がん医療の基幹病院としての取組

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、難治性、進行性、希少がん患者に対する手術、放射線治療及び化学療法など集学的治療の提供

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
ESD（内視鏡的粘膜下層剥離術）・EMR（内視鏡的粘膜切除術）実施件数（件）	2,170	2,378	2,166	2,351

- ・ ロボット手術による低侵襲治療や、高精度放射線治療などの先進的な医療の実施

- ・ 新たに手術支援ロボット1台を導入し、合計3台を積極的に運用【R6年度】

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
ロボット手術件数（件）	483	604	525	720

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、大阪府がん診療連携協議会・各部会の開催

- ・ 第4期大阪府がん対策推進計画（R6年3月公表）の策定に協力

- ・ 希少がんの的確な診断と最適な治療に繋がるよう「がん種別委員会」を設置【R5年度】

■ 基幹病院としての取組

- ・ 患者一人一人の症例に最適な治療法を選択し、集学的な治療の推進、QOL向上に重点を置いた医療の提供

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
手術実施件数（件）	4,175	4,404	4,296	4,269
放射線治療人数（人）	2,138	2,068	2,070	2,058
新入院患者数（人）	15,544	16,432	16,484	17,931
1日あたり初診患者数（人／日）	36.4	40.2	38.5	38.7

- ・ 小児科を新設【R3年9月】、免疫療法であるCAR-T細胞療法「キムリア」の施行施設に認定【R3年度】

- ・ 「胃がんセンター」を開設【R4年4月】、「PET-CT装置」が稼働【R4年9月】

- ・ 「がんロボット手術センター」を開設【R5年9月】

■ がんゲノム医療の推進

- ・ がん遺伝子パネル検査、エキスパートパネルの実施

- ・ がんゲノム医療連携病院等との連携体制強化のため、がんゲノム医療部会を開催

- ・ 特定機能病院として、高度先進医療の提供並びに、新しい診断や治療方法の研究開発
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、府域の医療機関との地域医療連携強化
- ・ 重粒子線がん治療施設等と相互に連携
- ・ 外国人患者への高度先進医療の提供及び外国人医療従事者への技術指導及び研修を実施するための体制整備

オ 大阪母子医療センター

① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実

- ・ 大阪府南部地域唯一の総合周産期母子医療センターとして最重症の妊産婦・新生児を中心とした症例や分娩の受入れ推進
- ・ 重篤、希少な小児疾患に対して、高度専門的な医療を提供
- ・ 小児救命救急センターとして、二次救急を含む小児救急の積極的な推進

- 特定機能病院としての取組
 - ・ 抗がん剤等の副作用でよく見られる間質性肺炎等を早期に診断できる新たな測定法を開発【R5年度】
 - ・ 中国・シンガポール・タイの研究機関と共同研究や国際交流を実施【R5年度】
 - 都道府県がん診療連携拠点病院としての取組
 - ・ (再掲)都道府県がん診療連携拠点病院として、大阪府がん診療連携協議会・各部会の開催
 - ・ 地域医療連携システム「おおてまえネット」を活用した情報共有
 - 重粒子線がん治療施設との連携
 - ・ 大阪重粒子線センターへ多数の情報共有を行い、積極的な相互連携を実施
 - 医療における国際貢献
 - ・ 遠隔医療通訳システム専用端末を20台に増設【R3年度】
 - ・ 臨床修練外国医師の受入れを開始し、技術指導及び研修を実施【R4年度】
 - ・ ジャパン・インターナショナル・ホスピタルズ(JIH)の認証更新審査を受審【R5年4月認証】
 - ・ プカレスト大学救急病院と学術研究協力にかかる協定を締結【R5年度】
 - ・ チュルボーンロイヤルアカデミースリーサワーンカワット王女殿下医科大学(タイ)、ハーバード大学小児病院(アメリカ)、ストラスブール大学(フランス)などとの合同会議の開催、共同研究の実施【R6年度】
- <大阪母子医療センターにおける医療施策の実施>
- 母子・周産期医療の基幹病院としての取組
 - ・ 総合周産期母子医療センターとして、新生児や胎児に対する手術などの高度専門医療を提供
 - ・ OGCS・NMCS経由の重症妊婦・病的新生児の緊急搬送について、積極的な受入れを実施
 - 高度な小児医療の提供
 - ・ 新生児を含む1歳未満児に対する外科手術、3歳未満児の開心術や小児人工内耳手術など高度専門医療の提供
 - ・ 骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法(RIST法)、CAR-T細胞療法【R5年度～】の実施
- (単位:件)
- | 区分 | R3年度実績 | R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度実績 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|
| 新生児を含む1歳未満児に対する手術件数 | 656 | 535 | 586 | 571 |
| 開心術件数(3歳未満) | 91 | 64 | 93 | 87 |
| 人工内耳手術件数 | 9 | 17 | 13 | 4 |
- 重篤小児患者の受入れ体制の強化
 - ・ 小児救命救急センターとして、二次救急から三次救急まで小児救急患者の積極的受入れ
 - ・ 泉州地域の小児救急輪番体制への参加開始【R4年4月】
 - ・ 大阪府の要請に基づき、重点医療機関として、重篤な新型コロナウイルス感染症の小児患者の受入れ

- 慢性疾患のある患者と家族を支援するため移行期医療と在宅医療を推進

- 研究所と病院が一体となつての、周産期・小児分野の研究の一層の推進

- ハイリスク妊産婦の受入れや胎児治療、超低出生体重児治療などの高度専門的な診療、幅広い分娩の受入れや産後ケア事業の実施

- 小児中核病院として、新生児・乳幼児外科疾患に対する高度専門医療を継続して提供、急性期から慢性期までの幅広い内科的・外科的小児疾患や救急症例を積極的に受入れ

- 二次救急も積極的に受け入れ、小児救急医療を推進

- 在宅支援病床の積極的活用、地域連携の推進による在宅医療の推進

- 小児期発症の慢性疾患患者の成人診療移行を支援するため、専門外来による早期の自立促進、地域医療連携システムの活用による移行期医療推進

- 研究所において、周産期・小児分野の研究の推進、原因不明疾患や希少疾患に対する診断、解析及び情報発信

■在宅医療の機能強化

- 大阪府より受託している大阪府移行期医療支援センター主催の研修会等の実施
- 在宅医療や訪問看護を含めた、地域医療機関との移行前カンファレンスのコーディネートを積極的に実施
- 大阪府医師会小児医療的ケア検討委員会による小児在宅医療研修会を後援し、在宅医の育成に協力【R4年度】
- 二次医療圏での情報交換会を豊能二次医療圏で実施【R5年度】

■研究所の取組

- 遺伝性疾患の遺伝子解析を施行、病院診療部門と連携した希少難治疾患の診断および治療の推進
- 機構内の新型コロナウイルス変異型の同定とゲノム解析を実施、解析結果を大阪府を通じて国に報告【R3～R4年度】

(単位:件)

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
国際学術誌発表論文(件)	31	44	43	37
学会発表(件)	33	43	61	56
外部資金獲得件数(件)	35	35	35	37

■総合周産期母子医療センターとしての取組

- 産婦人科診療相互援助システム(OGCS)、新生児診療相互援助システム(NMCS)の基幹病院として、安定的な周産期医療の提供

(単位:件)

区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
母体緊急搬送受入件数	205	176	158	170
母体緊急搬送コーディネート件数	385	408	379	398
新生児緊急搬送受入件数	79	62	50	42
新生児緊急搬送コーディネート件数	155	138	151	162

■高度な小児医療の提供(再掲)

- 新生児を含む1歳未満児に対する外科手術、3歳未満児の開心術や小児人工内耳手術など高度専門医療の提供
- 骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法(RIST法)、CAR-T細胞療法【R5年度～】の実施

■重篤小児に対する救急医療の充実(再掲)

- 小児救命救急センターとして、二次救急から三次救急まで小児の救急患者の積極的受入れ
- 泉州地域の小児救急輪番体制への参加開始【R4年4月】
- 大阪府の要請に基づき、重点医療機関として、重篤な新型コロナウイルス感染症の小児患者の受入れ

■移行期支援の取組

- 初めて医療的ケアを導入した患者が安心して地域で生活できるよう、在宅支援病床を運用
- 自立・自律支援を行う「1/2成人式外来」「ここからステップ外来」を実施
- 患者支援センターに移行期支援相談窓口を開設【R4年7月】

■研究所の取組(再掲)

- 遺伝性疾患の遺伝子解析を施行、病院診療部門と連携した希少難治疾患の診断および治療の推進
- 機構内の新型コロナウイルス変異型の同定とゲノム解析を実施、解析結果を大阪府を通じて国に報告【R3～R4年度】

② 新しい治療法の開発・研究等 - 各センターにおける高度専門医療分野での調査や臨床研究及び治験の推進 - 大学等研究機関や企業との共同研究、新薬開発等への貢献の取組 - 大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいて、疫学調査、診断技法及び治療法の開発並びに臨床応用のための研究推進 - がん対策センターや研究所における調査分析及び研究結果による、府のがん対策施策に対する助言や提案の実施	② 新しい治療法の開発・研究等 - 各センターの特徴を活かし高度専門医療分野での臨床研究並びに大学等の研究機関及び企業との共同研究の取組 - 大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいて、がんや母子医療の分野において、診断技法及び治療法の開発並びに臨床応用のための研究への取組 - 大阪国際がんセンター研究所においては、がん治療創薬研究に貢献、並びに、研究所評価委員会において、研究成果の外部評価 - 大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいて、がん対策センター(大阪母子医療センターにあっては、母子保健情報センター)と病院が連携し、疫学調査の推進 - がん対策センターにおいて、がん登録事業を継続並びに登録情報の精度向上 - 母子保健情報センターにおいて、保健・医療・教育・福祉・学術機関と密に連携を図りながら情報発信、大阪府全域の母子保健を推進	■各病院における臨床研究並びに共同研究への取組 【急性期C】 - 医療イノベーション推進センター(TRI)を活用した研究相談及び支援体制を構築【R3年度】 - 大阪臨床研究ネットワーク(OCR-net)、臨床試験学会に参加 【はびきのC】 - 結核の新規検査や、新型コロナウイルス感染症の治療薬に関する有効性確認等の研究【R3年度】 - アレルゲンの特異性・重篤度評価のための検査、重症喘息に対する生物学的製剤の有効性確認等の研究【R5年度】 【精神C】 - こころの科学リサーチセンターが研究機関に指定【R3年7月】 - 公的競争資金(文科省科研費・厚労省科研費等)による研究の推進、企業や大学との共同研究等の実施 【国際がんC】 - 海外からの大学院生や、中国、スペイン及びシンガポールからの研究者を受け入れるなど、国際的な共同研究の推進 - がんセンターサポートに関する情報発信、検体収集や技術支援の実施、生体試料の提供等を通じた新しい治療法や創薬の研究開発 【母子C】 (再掲)遺伝性疾患の遺伝子解析を施行、病院診療部門と連携した希少難治疾患の診断および治療の推進 ■外部評価の継続実施 - 外部委員により研究所の研究課題及び研究業績に関する審議を行う、研究所評価委員会を毎年度開催 ■大阪国際がんセンターにおけるがん対策センターの取組 - がん患者の死因や併存疾患に着目した研究を外部研究機関と連携して推進 - 小児がん患者家族ニーズ調査を実施し、大阪府がん診療連携協議会小児・AYA部会で調査結果を報告 - 近畿ブロック小児がん医療提供体制協議会との共同研究「近畿ブロックにおける小児がん患者家族ニーズ調査」を実施 - 大阪府の小児・AYA患者・家族向けパンフレットを、府内の国指定がん診療連携拠点病院へ配布 ■大阪母子医療センターにおける母子保健情報センターの取組 - 大阪大学とともにエコチル調査(子どもの健康と環境に関する全国調査:環境省委託事業)を実施 「にんしんSOS」、「妊産婦こころの相談センター」、「児童虐待防止体制整備フォローアップ事業【R4年度まで】」など大阪府からの受託事業の実施 - WHO協力センターとして、JICA関西を通じて海外の医療スタッフの研修を実施【JICAの委託契約はR5年度末まで】 ■大阪国際がんセンターがん対策センターにおけるがん登録事業の推進 - 大阪府がん登録事業の継続実施 - 府内の医療機関に対して研修会等を開催し、全国がん登録や院内がん登録の実務者支援を実施 ■大阪母子医療センターにおける母子保健の推進 - 母子保健情報センター報告書を作成し、大阪府の母子保健に関する疫学データや市町村の保健データとの比較分析結果等の情報を発信 - 大阪母子医療センターにおけるCOVID-19対応について情報発信【R4年度】 - CAP活動(子ども虐待防止活動)について情報発信【R5年度】
---	--	---

③ 災害や健康危機における医療協力等

- ・ 災害時における基幹災害拠点病院、災害拠点精神科病院及び特定診療災害医療センターとして患者の受入れ
- ・ 医療スタッフの現地派遣による医療救護活動の実施
- ・ 健康危機事象発生時における府域の中核的医療機関としての先導的役割

③ 治験の推進

- ・ 治療の効果及び安全性を高めるための積極的な治験の実施並びに新薬の開発

④ 災害時における医療協力等

- ・ 大阪急性期・総合医療センターは、災害発生時に救急患者の受入れ、患者及び医薬品等の広域搬送拠点としての活動、地域災害拠点病院間の調整等を実施
- ・ 大阪急性期・総合医療センターは、災害医療訓練及び災害医療研修を大阪府と協力し実施
- ・ 大阪急性期・総合医療センターにおいて全国のDMAT研修修了者を対象にNBC災害及びテロ対策等医療に関する研修(国の委託事)の実施
- ・ 大阪急性期・総合医療センターの大阪府災害医療コントロールセンターにおいて、指揮命令機能の発揮
- ・ 大阪急性期・総合医療センター以外の4病院において、特定診療災害医療センターとして、患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等の実施
- ・ 大阪精神医療センターは、災害拠点精神科病院として、中心的な役割並びに、府のDPAT支援を実施
- ・ 大阪母子医療センターでは、周産期・小児の基幹病院として、災害時小児周産期リエゾン活動を牽引、災害時には、小児・妊産婦にかかる医療・保健の課題解決を図る役割
- ・ 新興感染症の感染拡大時等に備えて、陰圧切り替え換気システムの導入や可動壁等によるゾーニング、BCP策定など診療体制の検討、地域連携の強化及び感染症対応資機材の整備・備蓄、感染症対応にあたる医療従事者の確保・育成、日常的な感染防止対策の実施

■ 治験の推進

- ・ 新薬開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施

治験実施件数 ※5病院合計		(単位:件)			
区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	
治験実施件数	291	324	317	336	
治験実施症例数	1,537	1,375	1,270	1,179	
受託研究件数	344	325	304	284	

■ 大阪急性期・総合医療センターにおける基幹災害医療センターとしての活動

- ・ 災害対策室を設置【R3年度】
- ・ 「大阪市北新地ビル火災事案」の際にDMATを派遣【R3年12月】
- ・ 住吉区総合防災イベントや住吉区総合防災訓練に参加し、大阪市南部医療圏研修等を実施【R4年度】
- ・ 府内の病院向けに災害医療に関する研修を開催、大阪府地震・津波災害対策訓練の再開【R5年度】
- ・ 「NBC災害及びテロ対策など医療に関する研修(国の委託事業)」を毎年度実施
- ・ 大阪・関西万博における災害対応の企画立案に協力
- ・ 大阪府より、多数傷病者対応研修の事業受託(研修動画ならびにマニュアル作成等)【R6年度】
- ・ 「令和6年能登半島地震」において、災害対策室主導で「大阪府DMAT調整本部」を設置し、指揮・調整を行う【R6年1月】
- ・ 災害時クラウド型情報システム(ICAS)を持続可能なシステムとして住吉区で継続運用、住吉区外への導入に向けPR実施

■ 大阪精神医療センターにおける精神科基幹病院としての取組

- ・ DPAT統括者及び先遣隊研修・先遣隊技能維持研修、大阪DPAT養成研修に参加
- ・ 「令和6年能登半島地震」において、DPATを計3隊派遣【R5年】

■ その他3センターの取組

- ・ BCPの策定や、災害時を想定した訓練の実施

■ 大阪母子医療センターにおける周産期・小児の基幹病院としての取組

- ・ 大阪府災害医療研修や大阪府救急・災害医療情報システムに関する研修への参加
- ・ 小児外来において、トリアージ訓練を実施【R6年3月】

■ 感染症医療の充実等

- ・ 大阪急性期・総合医療センターにおいて、大阪市感染対策支援ネットワーク(OIPC)に南ブロック幹事施設としての参画
- ・ 大阪急性期・総合医療センター及び大阪はびきの医療センターにおいて、入院患者待機ステーション設置及び運営協力
- ・ 大阪急性期・総合医療センター及び大阪精神医療センターにおいて、抗体カクテル療法実施のための宿泊施設内臨時医療施設へ医療者を派遣

③ 府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発 - 府が進める健康医療施策に係る啓発、ホームページの活用、公開講座の開催等、府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発の積極的な実施 (3) 安心で信頼される質の高い医療の提供 - 医療安全対策の徹底及び取組内容の積極的な公表 - 院内感染防止の確実な取組推進	- 府域における医療スタッフの資質の向上を図るため、積極的な実習受入れ ③ 府民への保健医療情報の提供・発信 - PR方策や情報の活用等の検討、情報発信の推進 - 保健医療情報や臨床評価指標等について、ホームページやSNS等による積極的な情報発信 - 府民を対象とした公開講座やセミナー等を開催 (3) より安心で信頼できる質の高い医療の提供 ① 医療安全対策等の徹底 - 医療安全管理体制の充実並びに、医療事故に関する情報の収集及び分析による医療安全対策の徹底 - 医療事故の公表基準の適切な運用、医療に関する透明性の向上 - 院内感染対策の充実 - 医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供	■看護学生等の受入れ - 各センターにおいて、積極的に看護学生実習を受入れ (単位:人) <table><tr><th>区分</th><th>R3年度実績</th><th>R4年度実績</th><th>R5年度実績</th><th>R6年度実績</th></tr><tr><td>急性期C</td><td>491</td><td>538</td><td>675</td><td>694</td></tr><tr><td>はびきのC</td><td>384</td><td>366</td><td>366</td><td>358</td></tr><tr><td>精神C</td><td>296</td><td>381</td><td>511</td><td>464</td></tr><tr><td>国際がんC</td><td>414</td><td>360</td><td>394</td><td>463</td></tr><tr><td>母子C</td><td>917</td><td>876</td><td>1,000</td><td>1,071</td></tr></table> ■各センターの専門医療に関する情報や保健医療情報等の積極的な発信 - 各センターにおいて、Facebookページの開設など、SNSを活用した広報活動を実施 - 臨床評価指標、疾病や健康に関する情報を各センターのホームページで公開 - 各センターにおいて公開講座等を開催 ■医療安全に関する取組 - 医療安全管理委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析 5センター合同で医療コンフリクト・マネジメント研修会を毎年度実施 - 医療事故公表基準に基づき、各センターのホームページにて「医療事故の状況」を公表 ■院内感染防止に関する取組 - 各センターにおいて、院内感染防止対策委員会の開催ならびにICT(感染制御チーム)ラウンドの定期的な実施、各種感染マニュアルの見直し等 ■医薬品及び医療機器に関する安全情報の提供 - 各センターにおいて、医薬品・医療機器に関する安全情報の入手に努め、院内掲示板等を使用し、迅速に情報を発信、周知	区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	急性期C	491	538	675	694	はびきのC	384	366	366	358	精神C	296	381	511	464	国際がんC	414	360	394	463	母子C	917	876	1,000	1,071
区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績																												
急性期C	491	538	675	694																												
はびきのC	384	366	366	358																												
精神C	296	381	511	464																												
国際がんC	414	360	394	463																												
母子C	917	876	1,000	1,071																												

2 患者等の満足度向上

- ・ 職員の接遇技術の向上に努め、更なるサービスの充実を図る
- ・ NPOやボランティアの協力を得て、サービス向上に努める
- ・ 院内の快適性を確保するため施設及び設備の改修を図る

2 患者・府民の満足度向上

- ・ 接遇に関するマニュアルの整備や定期的な研修、患者向け案内冊子等の改善など、接遇向上に向けた取組推進
- ・ 遠隔・オンライン診療を活用した在宅医療やセカンドオピニオン、WEBシステムを活用した予約対応
- ・ 各センターにおける院内見学及び意見交換、意見箱等を通じた患者及び府民の生の声を把握など、サービス向上の取組を推進
- ・ 病室、待合室、トイレ、浴室等の改修及び補修の計画的実施、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備
- ・ 患者ニーズの高い店舗の誘致等、来院者の利便性向上

■患者満足度調査の実施

- ・ 外来・入院において患者満足度調査を実施

全体としてこの病院に満足している割合(入院)		(単位:%)			
区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	
急性期C	90.5	90.9	91.7	92.2	
はびきのC	97.4	95.1	94.8	96.0	
精神C	75.0	80.3	78.8	86.3	
国際がんC	94.7	97.0	92.2	95.1	
母子C	89.5	92.8	95.3	95.7	

全体としてこの病院に満足している割合(外来)		(単位:%)			
区分	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	
急性期C	78.3	75.6	79.2	81.3	
はびきのC	85.7	86.9	90.4	89.9	
精神C	83.5	79.7	80.0	95.5	
国際がんC	90.8	89.5	89.6	86.2	
母子C	88.3	88.7	84.1	80.4	

■患者・府民の満足度向上のための取組

- ・ 職員の接遇向上のため、各センターにおいてマニュアルを整備
- ・ 各センターにおいて、全職員向けの接遇研修の実施や接遇ラウンドの実施
- ・ 各センターにおいて、コンサートやクリスマス会等のイベントの充実
- ・ 各センターにおいて、WEB予約システムの整備
- ・ 大阪国際がんセンターにおいて、オンライン・セカンドオピニオンの実施
- ・ 各センターにおいて、意見箱等を活用した患者の要望に対応する取組の実施
- ・ 患者サービスについて先進的・模範的な取組を行っている他病院への視察

■院内環境の整備

- ・ 各センターにおいて、計画的に院内環境整備を実施

■利便性の向上

- ・ 大阪精神医療センターにおいて、敷地内に誘致した調剤薬局に、バスの接近情報が確認できる待合所を設置【R3年度】
- ・ 大阪はびきの医療センターにおいて、新病院開院に合わせて土地活用事業による地域包括ケアシステムの推進【R5年度】
- 外来待ち時間の改善
 - ・ 大阪急性期・総合医療センターにおいて、患者番号表示版をスマートフォンで確認できるサービスを導入【R3年度】
 - ・ 大阪はびきの医療センターにおいて、自動精算機の導入や保険証などを確認する窓口の増設【R3年度】
 - ・ 大阪精神医療センターにおいて、成人外来初診予約制を導入【R3年度】
 - ・ 大阪母子医療センターにおいて、会計待ち番号をスマートフォンで確認できるアプリを導入【R4年度】

- ・ 通訳ボランティア等の多様なボランティアやNPOの参画を通じた療養環境の向上
- ・ 地域におけるボランティア活動やNPO活動との連携・協力

■多様なボランティアの受入れ

- ・ 手話通訳、通訳ボランティア制度についてホームページ等で周知し、利用促進及びボランティア登録者の確保
- ・ 各病院において、患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの参画を通じた療養環境の向上

【法人の自己評価及びその理由】

事業年度評価結果					中期目標期間の見込評価
R3	R4	R5	R6 (自己評価)	R7	
A	A	A	A	—	A

毎年度の業務実績評価がA評価であることから、中期目標全体の評価もA評価とした。

【今後の取組】

中期目標期間最終年度においても、高度専門医療の提供及び医療水準の向上、患者・府民の満足度向上に引き続き取り組む。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

事業年度評価結果					中期目標期間 見込評価
R3	R4	R5	R6	R7	
A	B	C	C	—	C

《評価の理由》

物価・人件費の上昇など外的要因による影響を受け、収入確保や費用抑制の取組みを進めていることは認められるものの、令和5年度及び令和6年度の決算において大幅な赤字を計上し、100億円を超える累積損失が生じており、第4期中期計画に定めた予算・収支計画・資金計画から大きく乖離していることから、この状況が令和7年度において大きく改善する見込みは低く、安定的な法人運営が困難な状況が継続すると考えられることから、中期目標期間の見込評価は、目標を十分に達成できていないとして、C評価が妥当であると判断した。

中期目標	中期計画	実績等																				
1 自律性の高い組織体制の確立 (1) 組織マネジメントの強化 ① 職員の確保及び育成並びに働き方改革 ・ 医師や看護師等、優れた医療人材の確保 ・ 教育研修機能の充実及びキャリアパスづくり、専門資格の取得サポート等の仕組みづくり ・ 医師・医療従事者の働き方改革の推進 ・ 共同研究への参画等職員の活躍の場を広げ、魅力ある病院づくり ・ 事務部門において、高い専門性を持った職員の確保及び育成 ・ 府派遣職員については、計画的に機構採用職員への切替え ② 人事評価制度及び給与制度の適正な運用 ・ 公正で客観的な人事評価制度及び適正な評価に基づく給与制度の運用	1 自立性の高い組織体制の確立 (1) 組織マネジメントの強化 ① 法人ガバナンスの確立 ・ 理事会や経営会議等の運営に加え、センターごとの個別協議による経営課題の共有化 ・ 各センター間の人事配置の流動化や本部・センターの機能分担の見直し等による法人としての組織力の強化 ・ 内部統制や制度構築等本部機能の強化による戦略的・効率的な経営 ② 職員の確保及び育成、並びに働き方改革 ・ 優れた医療人材の確保	【実績】 ■経営管理体制の充実 ・ 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、医療面や経営面における課題の洗い出し・改善等に努め、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織運営 ・ 各センターにおいては、自院の経営管理や提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係る重要事項の意思決定を行う運営会議（幹部会議）を開催 ■人材の確保 ・ オンライン説明会、企業や大学主催の就職説明会、ホームページへの掲載等において、機構の教育体制等を効果的にPRし、多くの受験申込者を確保 ■医師の確保 ・ 医師やレジデントの確保のため、大学病院等への積極的な働きかけを実施 ・ ホームページによる公募や、研修プログラム内容を掲載するなど採用PR等の強化 ■看護師の確保 ・ 企業や大学主催の就職説明会への参画、機構独自のオンライン説明会の開催、ホームページへの掲載等において、機構の教育体制等を効果的にPRし、多くの受験申込者を確保 ・ 周辺医療機関の採用選考の早期化に対応するため、第1回の試験実施日程を5月から4月に変更【R5年度】 ■医療技術者の確保 ・ 組織・教育体制、業務内容、研修会の開催状況等、センターの特性も踏まえつつ、専門性の高い優れた人材の確保・育成に注力していることを継続的に発信 (単位:人) <table><tr><th>区分</th><th>R4年3月1日 時点現員数</th><th>R5年3月1日 時点現員数</th><th>R6年3月1日 時点現員数</th><th>R7年3月1日 時点現員数</th></tr><tr><td>医師</td><td>527</td><td>529</td><td>534</td><td>548</td></tr><tr><td>看護師</td><td>2,746</td><td>2,773</td><td>2,789</td><td>2,795</td></tr><tr><td>医療技術職</td><td>646</td><td>660</td><td>684</td><td>696</td></tr></table>	区分	R4年3月1日 時点現員数	R5年3月1日 時点現員数	R6年3月1日 時点現員数	R7年3月1日 時点現員数	医師	527	529	534	548	看護師	2,746	2,773	2,789	2,795	医療技術職	646	660	684	696
区分	R4年3月1日 時点現員数	R5年3月1日 時点現員数	R6年3月1日 時点現員数	R7年3月1日 時点現員数																		
医師	527	529	534	548																		
看護師	2,746	2,773	2,789	2,795																		
医療技術職	646	660	684	696																		

	・ 教育研修機能の充実、自己研鑽をサポートする仕組みの構築 ・ 情報端末や医療機器との情報連携、音声入力による業務効率化、タスクシフト・シェア等の推進 ・ 医師の労働時間短縮計画の策定及びそれに基づいた取組 ・ 多様な勤務形態の導入検討等、ワークライフバランスに配慮した職員満足度の高い職場づくり ・ 事務部門の府派遣職員から機構採用職員への計画的な切り替え、人材育成 ・ 計画的な採用、研修機能の充実、人事・承認制度の整備による人材の適材適所への配置	■職務能力の向上 ・ 大阪大学や地域の医療機関と連携し、臨床研修医に対して、初期研修や後期研修のプログラムを提供 ・ 長期自主研修支援制度を利用した、認定看護師等の資格取得を促進 ・ 学会や専門研修への参加を促進し、薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職の専門知識の向上 ■労働環境向上に関する取組 ・ 認定・特定行為看護師研修の受講を支援する「認定・特定行為看護師研修支援制度」を新設【R3年度】 ・ 大阪国際がんセンター及び本部事務局において、電子決裁システムを導入【R3年度】 ・ 人事動態システムの改修（時間外勤務時間数のリアルタイム把握や時間超過のアラート表示等）【R4年度】 ■医師の働き方改革推進 ・ 特例水準医療機関の指定に向けて、5センターで医師の労働時間短縮計画を策定【R4年度】 ・ 「時間外勤務（手当）の申請・承認及び健康管理のためのガイドライン」を策定【R4年度】 ・ 連続勤務時間制限・勤務時間インターバル規制の規定追加及び時間外勤務手当相当分の宿日直手当の規定追加、並びに面接指導実施医師産業医に対する手当の創設【R5年度】 ・ 医師から看護師へのタスクシフトを推進するため、麻酔看護師の導入【R6年度】 ■ワークライフバランスを支援する取組 ・ 育児・介護休業法の改正に伴い職員就業規則等を改正、育児休業の取得回数制限の緩和等を実施【R4年度】 ・ 不妊治療休暇、妻の出産休暇、男性育児休暇を新設【R4年度】 ・ 小学校1年生の子を養育する期間までを対象とする子育て部分休暇を新設【R6年度】 ■事務部門強化の取組 ・ 個々の職員の意欲や特性を重視し、主査級昇任選考などを通じて積極的な登用を実施 ・ 社会人経験者採用を実施し即戦力となる人材の確保 ・ 医事基礎研修、経理研修等の実施 ■組織力の強化に向けた取組 ・ 必要性に応じて職員定数の増員あるいは減員の実施、各職員の職務遂行能力等を反映した人事異動の実施など、効果的な人員配置
--	---	---

2 業務運営の改善・効率化

(1) 効率的かつ効果的な業務運営及び業務プロセス

の改善

- ・ PDCAサイクルによる目標管理の徹底

2 経営基盤の安定化

(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

① 自主的な経営の管理

- ・ 経営分析や、他の医療機関との比較等による機動的及び戦略的な運営
- ・ 病院経営への参画意識の醸成、自発的な経営改善や業務の効率化の取組推進
- ・ 医業収支改善及び経常収支黒字化

区分	センター名	R7年度目標
経常収支比率 (%)	急性期C	100.8
	はびきのC	98.5
	精神C	97.1
	国際がんC	102.0
	母子C	102.0
	法人全体	99.8
医業収支 (%)	急性期C	101.1
	はびきのC	90.4
	精神C	71.3
	国際がんC	100.8
	母子C	94.3
	法人全体	95.6

② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化

- ・ 柔軟性のある予算編成並びに弾力的な予算執行

■財務状況の把握と改善の取組

- ・ 財務会計システムを活用しながら、センター毎に月次報告を作成し、現状・課題の把握及び改善
- ・ 各センターの個別課題や経営改善に向けた取組などについて意見交換を行う経営協議を実施
- ・ 機構内で経営改革プロジェクトチームを立ち上げ、短期的な経営課題や、次期中期計画策定に向けた、各センターの収益構造や運営上の課題等の分析に着手【R6年度】
- ・ 大阪府と立ち上げた経営改善タスクフォースにおいて、年度計画の達成に向けた取組の進捗管理を毎月実施【R6年度】

【資金収支の状況(法人全体)】※資金収支ベース

(単位: 億円)

	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
収 入	1,113.2	1,143.2	1,054.6	1,043.2
うち医業収入	831.8	822.0	932.8	927.0
支 出	1,056.0	1,155.1	1,065.0	1,099.5
うち医業支出	913.8	936.9	970.1	1,005.4
うち資本支出	131.4	203.3	81.7	80.9
資金収支差	57.2	△11.9	△10.5	△56.4

【経常収支比率】※損益ベース

(単位: %)

センター名	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
急性期C	113.0	100.0	93.0	92.6
はびきのC	117.0	102.5	85.0	86.2
精神C	108.2	99.2	95.2	90.5
国際がんC	98.9	97.9	99.1	97.8
母子C	102.7	106.0	100.6	99.4
法人全体	106.3	99.7	94.4	93.5

【医業収支比率】※損益ベース

(単位: %)

センター名	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
急性期C	90.4	85.9	91.9	92.5
はびきのC	84.4	74.7	73.0	77.6
精神C	66.0	62.2	63.7	63.5
国際がんC	95.5	96.3	98.0	97.0
母子C	91.3	95.0	92.6	92.0
法人全体	89.2	87.1	89.0	89.3

■予算編成及び予算執行

- ・ 会計実施規程等に基づき、適正かつ効率的・効果的な予算執行
- ・ 会計規程に基づき、中期計画を達成することを前提とした予算編成要領を策定

(2) 収入の確保

- 収入確保につながる数値目標を適切に設定し、達成に向けた取組を推進
- 診療単価向上のための取組
- 診療報酬の請求漏れの防止や未収金対策の強化
- 外部資金の獲得等による、新たな収入の確保

(2) 収入の確保

① 新患者の確保及び病床の効率的運用

- 地域連携の強化・充実による新入院患者の確保と退院支援
- ベッドコントロールの一元管理のもと、病床管理の効率的な運用

区分	センター名	R7年度目標
病床利用率 (%)	急性期C	90.6
	はびきのC	88.1
	精神C	87.3
	国際がんC	90.0
	母子C	88.8
新入院患者数 (人)	急性期C	24,319
	はびきのC	12,438
	精神C	1,120
	国際がんC	16,835
	母子C	10,700

② 診療単価の向上

- 適切な施設基準の取得
- 診療報酬請求の精度向上の取組と診療報酬に関する研修の実施

③ 未収金対策及び資産の活用

- 未収金滞納発生の未然防止、早期回収

■ 病床利用率の向上及び新入院患者確保の取組

- 計画的な地域医療機関への訪問や、勉強会の実施、連携協定締結等による連携強化
- 地域連携システム等を活用した連携登録医の増加
- ベッドコントロールの一元化、空床状況の正確かつタイムリーな把握に努め、効率的な運用

【病床利用率】

(単位: %)

センター名	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
急性期C	69.2	66.1	77.4	83.5
はびきのC	56.7	56.9	64.9	69.6
精神C	73.6	68.9	69.3	72.3
国際がんC	84.9	83.4	84.1	87.8
母子C	86.1	86.9	89.0	89.1

【新入院患者数】

(単位: 人)

センター名	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
急性期C	18,256	17,188	19,699	20,754
はびきのC	8,735	8,764	10,434	10,859
精神C	1,172	1,021	961	1,022
国際がんC	15,544	16,432	16,484	17,931
母子C	10,755	11,818	11,717	11,805

【平均在院日数】

(単位: 日)

センター名	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
急性期C	10.8	10.9	10.9	11.1
はびきのC	8.8	8.8	8.3	8.6
精神C	105.0	113.0	120.4	118.5
国際がんC	8.8	8.1	8.2	7.8
母子C	9.1	8.3	8.6	8.5

■ 診療報酬単価の向上に対する取組

- 診療・看護体制の充実による上位施設基準の積極的な取得
- 診療報酬改定への迅速な対応、新設された施設基準の取得
- 診療報酬事務等の専門研修を開催

■ 未収金対策

- 「患者未収金管理事務取扱要領及び未収金管理マニュアル」を策定【R3年度】
- 発生した未収金の一部について、債権回収の業務を委託し、早期回収に向けた取組の実施

(3) 費用の抑制

- ・ 給与水準や職員配置の適正化等による人件費の適正化
- ・ 費用の適正化

- ・ 土地及び建物の有効な活用策検討

③ 医療資源の活用等

- ・ 研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し

(3) 費用の抑制

① 給与費の適正化

- ・ 職種による需給関係や給与費比率を勘案した柔軟な職員配置の増減の実施

区分	センター名	R7年度目標
給与費比率 (%)	急性期C	45.1
	はびきのC	53.7
	精神C	95.0
	国際がんC	36.0
	母子C	57.3
	法人全体	48.1

② 材料費の縮減

- ・ SPDの効果的な活用や同種同効品への集約化

区分	センター名	R7年度目標
材料費比率 (%)	急性期C	32.1
	はびきのC	24.9
	精神C	6.6
	国際がんC	39.4
	母子C	23.4
	法人全体	30.9

■資産の効果的な運用

- ・ 大阪精神医療センターにおいて、公募により決定した事業者に土地の貸付を行い、薬局を建設【R3年度】
- ・ 大阪はびきの医療センターにおいて、事業者に土地の貸付を行い、在宅復帰支援機能を備えた複合施設の建設【R4年度】
- ・ 大阪精神医療センターにおいては、会議室を外部の事業者に対する貸付を実施

■医療資源の活用等

- ・ ポータルサイトに外部研究費等の公募情報を掲載し、外部資金獲得を促進
- ・ 先進医療の申請や自由診療単価の見直しを実施

■給与費の適正化

- ・ 費用対効果等を踏まえた職員配置の実施

【給与費比率】 ※損益ベース

(単位: %)

センター名	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
急性期C	49.1	52.8	48.0	48.4
はびきのC	66.1	69.4	68.2	63.5
精神C	103.9	108.7	107.2	108.0
国際がんC	36.9	36.1	35.0	35.8
母子C	59.9	55.7	56.8	57.6
法人全体	51.6	52.2	50.0	50.4

■材料費の縮減

- ・ SPDによる医薬品・診療材料の共同購入による材料費の削減

【材料費比率】 ※損益ベース

(単位: %)

センター名	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
急性期C	31.7	33.5	33.7	34.2
はびきのC	22.7	22.1	24.6	25.1
精神C	6.7	7.3	6.7	6.8
国際がんC	40.3	40.6	43.1	42.6
母子C	22.8	23.3	24.2	24.5
法人全体	30.9	31.8	33.2	33.2

- ・ 後発医薬品の利用促進

- ・ 後発医薬品の使用促進

③ 経費の節減

- ・ 多様な契約手法の活用による経費節減

■後発医薬品の採用促進

- ・ 法人全体で後発医薬品の採用を促進

【後発医薬品採用率】 ※数量ベース

(单位:%)

センター名	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
急性期C	90.1	89.3	89.7	91.1
はびきのC	89.6	96.3	95.1	97.3
精神C	76.8	75.9	77.3	83.5
国際がんC	92.9	92.2	93.0	94.1
母子C	88.9	88.5	86.4	86.5

■ 契約事務の円滑な実施

- ・ 一般競争入札を原則として適正に契約相手方を選定、多様な入札契約方法として総合評価方式や複合契約の実施
- ・ 国際入札に対応した入札の実施

■倫理委員会の開催

- ・ 各センターにおいて、外部委員も参画する倫理委員会の定期的な開催

■ 監査等の実施

- ・ 目的に応じて監事監査、会計監査、内部監査を引き続き実施
- ・ 一般経費監査の開始【R3年度】
- ・ 監事監査の事前調査として、監査室による各センターのガイドラインへの対応状況を確認する業務監査を開始【R4年度】

■コンプライアンスの徹底

- ・ 業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、法令及び法人の諸規程の周知
- ・ ハラスメント防止に関する規程や指針の策定、職員ポータルサイトにハラスメントのページを開設【R6年度】

■ 個人情報の取り扱いに関する研修

- ・ 個人情報保護、個人情報の漏えいや流出等のコンプライアンス上のリスクを学ぶことを目的としてコンプライアンス研修を実施
- ・ 本人確認の徹底、複数人による確認等、個人情報保護の取組強化【R6年度】

【法人の自己評価及びその理由】

事業年度評価結果					中期目標期間の 見込評価
R3	R4	R5	R6 (自己評価)	R7	
A	B	C	C	—	B

令和5年度の知事評価でC評価とされた主な理由である大幅な赤字決算について、令和6年度も同様の傾向が継続しており、経営改善が道半ばであるものの、経営改革に向けた検討や、収支改善に向けた取組を積極的に進めていることを踏まえて、第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績の自己評価は、B評価とする。

【今後の取組】

中期目標期間最終年度においては、引き続き持続可能な運営を行っていくよう、組織体制の確立及び経営基盤の安定化に向けた取組をより一層強化する。